

2020年度

三重大学 人文学部法律経済学科

特殊講義「協同組合論」



<第2回(ZOOM)>

「協同組合の仕組みと原則」

石田 正昭／京都大学学術情報メディアセンター研究員

第2回（10月12日）：受講48名（市民開放授業一般受講者等を含む）

協同組合は、「非営利・協同組織」の一つである。地域に根ざした組織であり、営利目的ではなく社会的目的を実現するために人々が協同する組織であるとして講義されました。相互自助について語られ、ロッチデール原則と、国際協同組合同盟（ICA）、日本協同組合連携機構（JCA）などについて紹介されました。

【第2回／講義の要旨】

- ・非営利・協同組織とは、営利目的ではなく社会的目的を実現するために人びとが協同して活動する組織のことを表している。生協や農協などの協同組合や、労働組合、NPO組織などが含まれている。
- ・非営利・協同組織は、開放性・自律性・民主制・非営利性という特徴があり、地域に根ざした組織である。
- ・営利は得られた利益を投資家に還元することであり、非営利は事業の利用者に還元することを目的としている点で異なる。非営利・協同組織が事業活動で利益をあげることを否定してはいない。
- ・「政府の失敗」「市場の失敗」を補正するかのように、社会を構成する一人ひとりが力を合わせていくのが、非営利・協同セクターということになる。
- ・ロバート・オウエンの連帯の思想は、資本主義に代わって協同原理にもとづく理想社会の実現をめざした。
- ・協同組合は、相互扶助（助け合い）の組織と呼ばれるが、自助的な努力のうえに成立する相互扶助を相互自助と呼んでいる。協同組合は「自助、共助の組織」である。
- ・ロッチデール公正先駆者組合は、当面の目標を実現するために1844年にロッチデール原則を制定する。1895年にはICAが設立され1937年の第15回大会にて協同組合原則が採択された。この原則は、ロッチデールの原則から取り入れている。その後、1966年と1995年に改定してきた。

第2回講義／受講生のレポート（抜粋）

- ・今回の講義で協同組合には、個人と国家をつなぐための中間団体としてのもの、市場と政府の機能を補正するための補正組織としてのもの、弱者が強者に対抗するための対抗組織としてのものの3つの種類に分けることがわかり、これから特定の協同組合について考えるときにこの3種類を意識することが特定の協同組合の目的や目標を正確にとらえることができるようになって感じました。また、自助があつて共助があり、共助があつて他助があることより、他人まかせにせず、自分の問題は自分で解決するという心構えが大切だと感じました。
- ・今回の講義は、前回の講義を踏まえて、協同組合の定義をより具体的に説明してくださったので、協同組合の全体像を、回を重ねるごとに理解できているように感じます。特に石田先生が私たち学生にとって最も身近である生協の取り組みを何度も引き合いに出して話してくださったので、とても分かり易かったです。また、今回の講義で最も印象に残ったのが、ペストフの三角形の話で、国家を平等、市場を自由、コミュニティを友愛とし、その3つのバランスが取れたものが非営利・協同組織であるという説明を聞いたとき、前回の講義の話と繋がって理解が深まりました。
- ・協同組合の考え方でもある、自助、共助、他助、公助について、私たちの身近な存在である大学生協を例にとっても考えることができると分かった。これも公助や他助の『救済』の考え方があつて成り立っているのだと思った。
- ・今回の講義と前回の講義を通して、協同組合について大まかな内容についての理解が進んだ。以前であれば、協同組合と聞いても、言葉自体は理解できても、その内容や具体的な例を挙げるのが難しかった。特に、協同組織の4つの特徴である、開放性・自律性・民主制・非営利性はある種、国家が目指す最終目標であり、理想であるように思われた。理想的なものであるが故に実現性は乏しく、現実社会に即さない部分があるとも思われた。協同組合もまた、その構造上ある種の理想を含むように思われる。その理想と現実の折り合いの付け方、社会に自らの理想の実現を押し通していく方法、そういったことも含めこれからの講義の中で、協同組合についての理解を深めていきたい。
- ・今回の授業を聞いて、やはり協同組合などの組織は、組合員あつてこそその組織だなど思いました。また、授業全体を通して大学生協は、コロナウイルスの影響で今、とても困難な状況に陥っている生協もあるのかなと考えました。今後はサービスを提供するにしても効率化や安定化を実現化できる体制構築が課題となるのかなと思いました。また、協同組合のアイデンティティ声明のところについて協同組合は、自発的に手を結んだ人々の自治的な組織であり、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たす組織であるので、利潤追及する株式会社とは違う性質を持っているなど感じました。
- ・協同組合法原則のベースとなったロッヂデール原則は組合員の社会的および家庭的改善を実現することを目的としています。これは自らより良い生活を創り出そうとしていると言えます。金銭問題はお金を貸すことによって解決するのではなく、自分自身が改善しなければ、意味がないということを理解しました。

- ・非営利・協同組織は、コミュニティ・個人を国家につなぐための中間団体としての立場や、市場・私企業と政府の機能を補正するための補正組織としての立場、弱者(コミュニティ・個人)が強者(市場・私企業)に対抗するための対抗組織としての立場、この三つの顔を持ち存在していて、国家にとっても、経済活動にとっても、人にとっても必要な組織であり、社会で生きていく上でなくてはならないものだと思えて感じた。また、ロバート・オウエンの登場が発端となり、労働組合大連合が誕生し、その思想に共感したオウエン主義者たちが作ったロッヂデール原則が協同組合原則につながったという流れがとてもよく理解できた。時代が進んでいく上で、大切な部分は受け継がれ、その時代にとって重要視されていたものが浮き彫りになって面白かった。
- ・協同組合は出資者であり、利用者でもある組合員が社会的目的を実現するため自らが組織の運営をしていて、さらにその運営は民主性が重視されているということだが、私は社会主義的特徴と民主主義の良いところを合わせたような組織だと感じた。また、協同組合の第7原則で「地域社会への関与」とあるが、確かに「JA〇〇」のように同じ組織でも地域ごとに分かれていて、協同組合が地域社会と深く関わっていることはこれからの日本にとって大切であると感じた。
- ・協同組合は、非営利・協同組織の一つであり、「営利目的ではなく、社会的目的を実現する(人々の幸福を高める)ために人々が協同して活動する組織」であること。その特徴として、開放性、自律性、民主制、非営利性が挙げられる。特に非営利という言葉は、利益を得ないことを意味するのではなく、利益を得ることを認めているという点において、私たちが普段使う、非営利という言葉との違いがある。そして、営利と非営利の違いも大切である。営利は、事業活動で得られた利益を株主や出資者などの投資家に還元することを目的としているが、非営利は事業の利用者に利益を還元することを目的としているという違いがある。よって、非営利は自分のためではなく、「みんなのため」という考えが強く表現されている。
- ・第三セクターというものについて詳しく考えたことがなかったため、国家や地方自治体と民間の市場だけでなく、非営利や協同組合がなければ私たちの暮らしに必要な不可欠であるということを感じました。個人と国家をつなぐものや市場・政府を補正するもの、弱者が強者に対抗するものといった、状況に応じた様々な役わりを持っていることを初めて知りました。また、自助、共助、公助についてもよく理解できました。近年では、都市部を中心に地域の人々とのつながりが希薄になっていますが、共助や公助、他助もこれから生きていく上では必要であると感じました。

以上